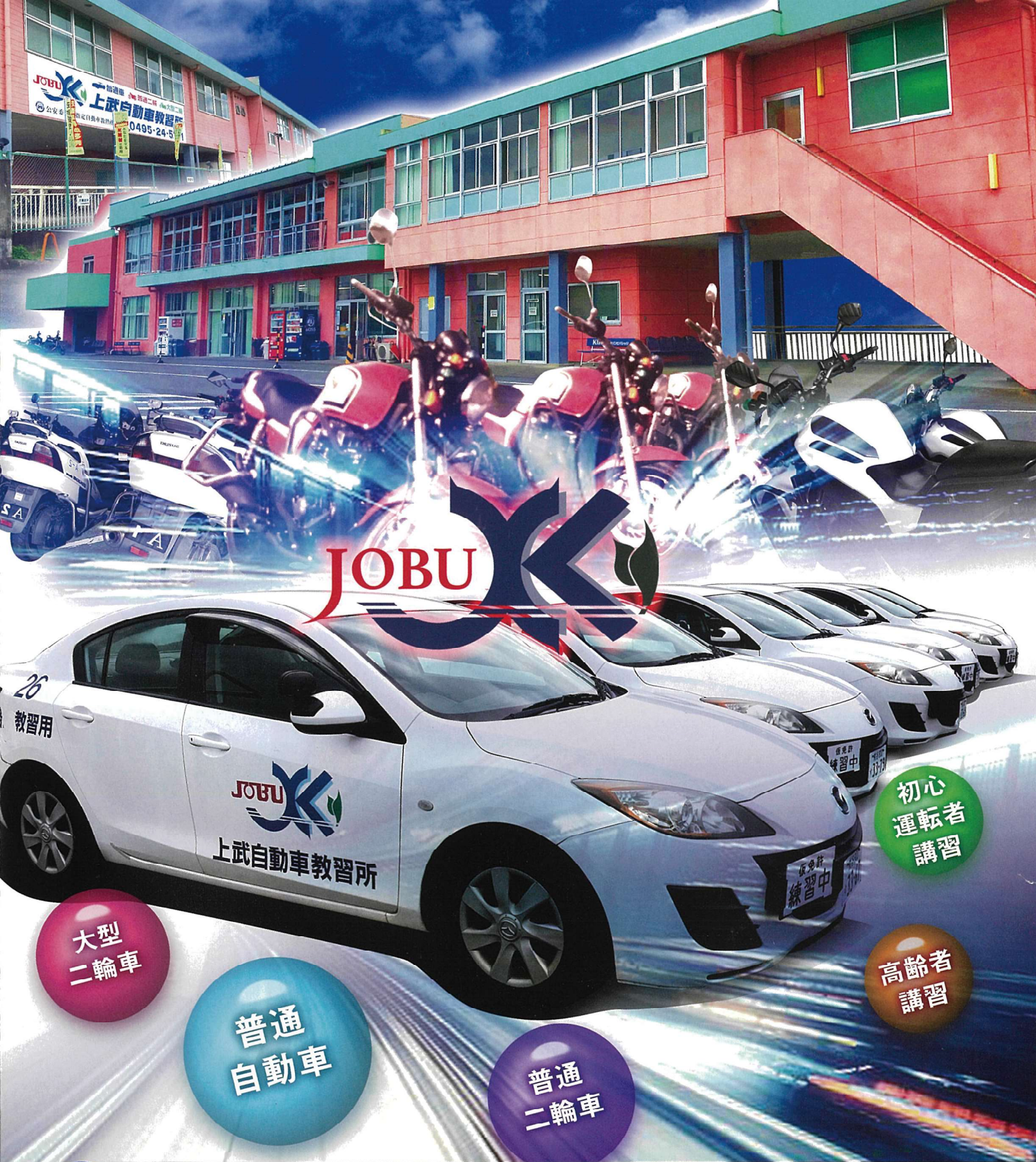




JOB



初心
運転者
講習

高齢者
講習

大型
二輪車

普通
自動車

普通
二輪車



埼玉県公安委員会指定

上武自動車教習所

SAFETY DRIVING SCHOOL JOB



0120-80-5131 Tel.0495-24-5131

〒367-0063 埼玉県本庄市下野堂601 <http://www.jobu-driving.jp/>



5つのメリット

1. 技能教習完全予約制
2. 自宅の近くまで無料送迎いたします
3. 土・日曜日も検定業務をおこなっています
4. 最新式の効果測定器を導入（仮免・本免対策万全!!）
5. 教習指導員の指名もできます



入所資格

1. 年齢（検定受検時） ●普通二輪（満16歳以上） ●大型二輪／普通自動車（満18歳以上）
2. 視力 両眼で0.7以上で1眼がそれぞれ0.3以上あること
1眼の視力が0.3満たない方、もしくは1眼が見えない方については他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であることが条件です
3. 色別能力 青色・黄色・赤色の識別ができること（色弱の方はご相談ください）
4. 交通違反前歴（過去において免許証の取り消し等、交通違反前歴のある方は受付にてご相談ください）
5. 一定の病気のある方 道交法に定める一定の病気のある方はご相談ください



入所手続き

1. 入所の手続き 入所申込は毎日受付（定休日を除く）
2. 入所時に必要な書類

●免許証のない方

●ご本人様の住民票（本籍地が記載されているもの1通）

●その他ご本人様の確認ができるもの

※個人番号（マイナンバー）の通知カードは本人確認できるものとして取り扱いできません。

●免許証をお持ちの方

●免許証の交付を受けた時に発行された『本籍地記録用紙』

●住民票（本籍地が記載されているもの）

※両方必要です

※どちらか1通

●写真（3.0cm×2.4cm）普通自動車免許なしの方で計6枚使用

●当所内に証明写真の自販機がございますのでご利用ください

●顔の輪郭、目元がはっきり写っているものに限る

3. 入所説明と適正検査（教習を始める前に必ず受けていただきます）

入所説明の日に
入所手続きをされる方は
1時間前までに
お越しください

●毎週木曜日（8時限～）※7時限～の時期がありますので注意してください

●毎週土曜日（3時限～）※日曜・祝日に変更している場合があります

※学科計画表参照

4. 入所時に必要な費用 ●別紙料金表をご覧ください

※注：教習／検定／写真等でカラーコンタクトの使用は公安委員会の指導により禁止されています

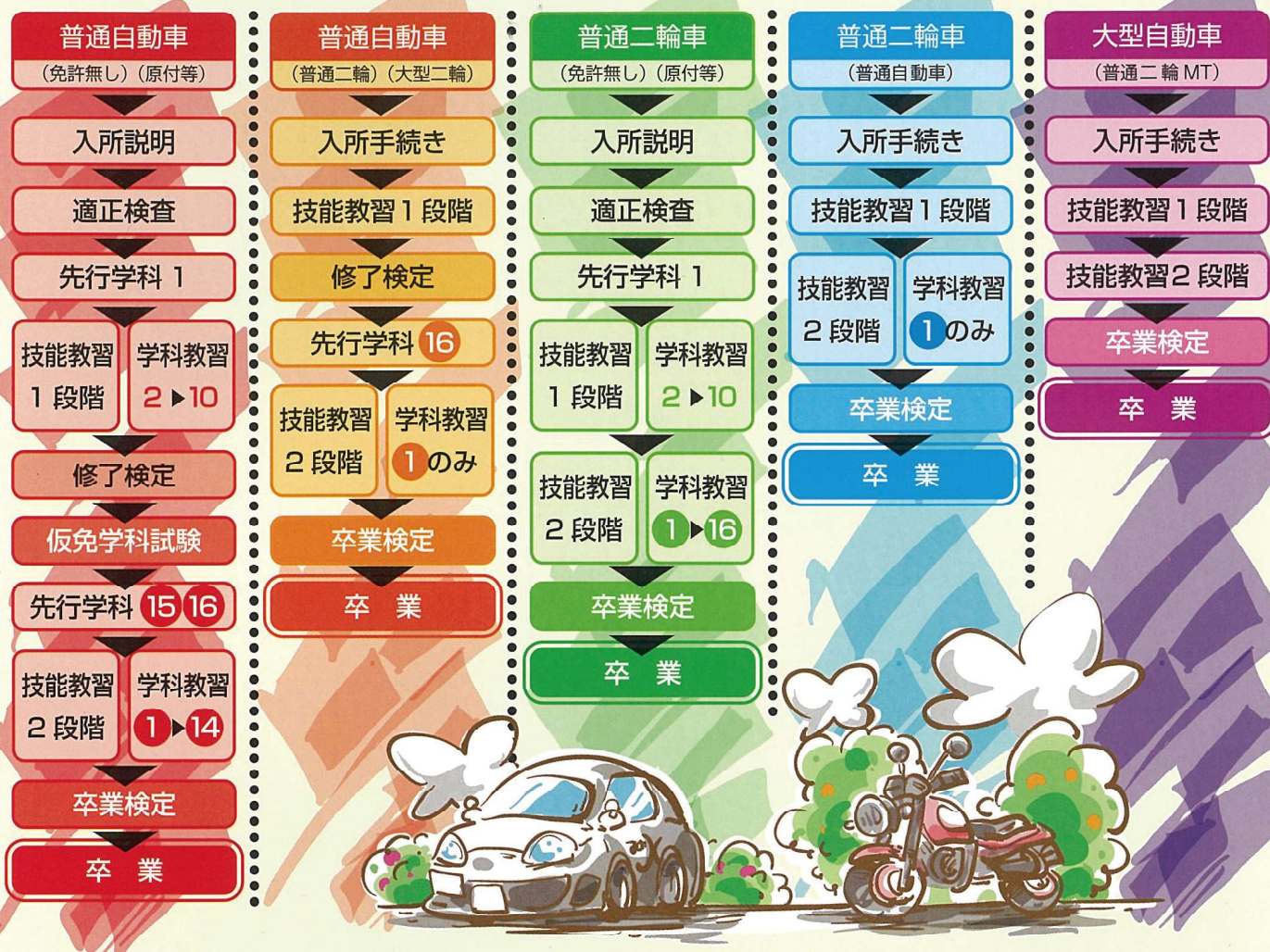
規定時間数

車種別		所持免許	技能教習時限数			学科時限数
			所内	路上	計	
普通車	MT	なし・原付・小特	15	19	34	26
		自動二輪	13	19	32	2
	AT	なし・原付・小特	12	19	31	26
		自動二輪	10	19	29	2
自動二輪	大型	MT 普通二輪	12	※	12	※
		AT 普通二輪	16	※	16	※
	普通	なし・原付・小特	19	※	19	26
		大型・中型・準中・普通	17	※	17	1
限定解除	普通MT	AT 普通自動車	4	※	4	※
	普通二輪	小型限定普通二輪	5	※	5	※

※普通車は1段階が所内教習
2段階が路上教習です。※二輪車は1段階2段階共に
所内教習です。※その他、普通車、二輪車の
限定解除もあります。※技能教習1段階は1日2時限まで
2段階は1日3時限まで

（ただし、連続3時限は不可です）

教習の流れ



充実の設備



教習期限

現有免許なし・原付免許所持・小型特殊免許所持の方は学科 1 を受講した日から 9 ヶ月。
その他の免許所持者は最初の技能教習を受けた日から 9 ヶ月。

自宅・学校・職場から当教習所まで無料送迎いたします

※時間帯や地域によっては送迎ができない場所もありますので
詳細については送迎係までお気軽にご相談ください。

無料送迎バス

美里
方面

神川
方面

藤岡
方面

深谷
方面

上里
町内

本庄
市内

伊勢崎
玉村
方面

新町
方面

MAP

〒367-0063 埼玉県本庄市下野堂 601

